

(別紙)

大雪にかかる災害に対する非常取扱いの対象地域・取扱期間 (2013年3月1日更新)

対象地域	取扱期間
【新潟県】 ・長岡市 ・柏崎市 ・小千谷市 ・十日町市 ・上越市 ・魚沼市 ・南魚沼市 ・東蒲原郡阿賀町	平成25年2月25日(月)から 平成25年3月25日(月)まで
【新潟県】 ・妙高市	平成25年2月26日(火)から 平成25年3月25日(月)まで
【山形県】 ・尾花沢市	平成25年2月27日(水)から 平成25年3月26日(火)まで
※ 以下、今回追加した対象地域  【山形県】 ・北村山郡大石田町	平成25年3月1日(金)から 平成25年4月1日(月)まで